

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 20日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者 アルプス薬品工業株式会社

住 所 岐阜県飛騨市古川町向町  
二丁目10番50号

氏 名 代表取締役 牛丸 理

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0577-73-2021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アルプス薬品工業株式会社 富山工場
事業場の所在地	富山県富山市八尾町保内2丁目4番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医薬品原薬の製造
② 事業の規模	11億4000万円
③ 従業員数	24名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>動植物性残渣⇒再生処理業者へ委託し堆肥化</li><li>動植物性残渣⇒産業廃棄物処理業者へ処理委託し、 サーマルリサイクル</li><li>汚泥 ⇒産業廃棄物処理業者へ委託しコンクリート固化処理</li><li>廃プラ ⇒埋立処理</li><li>金属くず⇒産業廃棄物処理業者へ委託し破碎・選別</li></ul>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・抽出方法を見直し生薬粕中の水分量の抑制による排出量抑制 ・脱水機の整備による、脱水汚泥含水量低減による排出量抑制		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
(今後実施する予定の取組)			
②計画	・固液分離装置の定期整備による抽出粕の水分量制御の維持 ・脱水機の定期整備による、脱水汚泥含水量低減による排出量抑制		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・廃プラ 有効利用可能な廃プラの分別回収 ・金属くず 有効利用可能金属の分別回収
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・廃プラ 有効利用可能な廃プラの分別回収強化 ・金属くず 有効利用可能金属の分別回収強化

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ - 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ - 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（～年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
①動植物性残渣の有効利用推進 •堆肥化・サーマルリサイクル ②廃プラスチックの分別回収 •有効利用可能廃プラスチックの分別回収推進 ③金属くずの有効利用推進 •有効利用可能金属の分別回収強化			

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組)		
①動植物性残渣の有効利用の100%維持 •堆肥化 •サーマルリサイクル ②廃プラの分別回収の強化 •有効利用可能廃プラの分別回収強化 ③金属くずの有効利用推進 •有効利用可能金属の分別回収強化 ④脱水汚泥のサーマルリサイクル推進 •委託処理業者の変更によるサーマルリサイクル検討 (委託処理先検討) ⑤廃プラスチックのマテリアルリサイクル検討 リサイクル処理業者への処理委託(処理先検討) RPF原料製造処理可能な処理業者への委託(処理先検討)		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係) 別紙1

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位：t/年

①現状	【前年度 令和6年度 実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	金属屑	ガラス屑
排出量	1375.04	42.17	10.47	0.35	0.00	
全処理委託量	1375.04	42.17	10.47	0.35	0.00	
優良認定業者への 処理委託量	0.00	42.17	10.47	0.35	0.00	
再生利用業者への 処理委託量	651.47	0.00	0.00	0.00	0.00	
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	4.10	0.00	0.00	0.00	
認定熱回収業者以外への 処理委託量	723.57	0.00	0.00	0.00	0.00	

単位：t/年

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	金属屑	ガラス屑
排出量	1,400.00	50.00	10.00	1.00	1.00	
全処理委託量	1,400.00	50.00	10.00	1.00	1.00	
優良認定業者への 処理委託量	0.00	50.00	10.00	1.00	1.00	
再生利用業者への 処理委託量	800.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	
認定熱回収業者以外への 処理委託量	600.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係) 別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

アルプス薬品工業株式会社  
産業廃棄物管理組織

2025. 4. 1

